

国立大学法人ガバナンス・コードにかかる適合状況等に関する報告書(令和4年度)

作成日 2022/10/28

最終更新日 2022/10/28

記載事項	更新の有無	記載欄
情報基準日		2022年7月1日
国立大学法人名		国立大学法人東京医科歯科大学
法人の長の氏名		田中 雄二郎
問い合わせ先		戦略企画部戦略企画課 (TEL:03-5803-5021) (E-mail: houki.adm@tmd.ac.jp)
URL		www.tmd.ac.jp

【本報告書に関する経営協議会及び監事等の確認状況】

記載事項	更新の有無	記載欄
経営協議会による確認		<p>【確認の方法】</p> <p>2022年度第3回経営協議会（令和4年9月8日開催）において、全原則の適合状況等について説明を行った後、意見照会を行い、10月21日に意見照会結果について報告を行った。</p> <p>【経営協議会からの意見】</p> <p>国立大学法人ガバナンス・コードへの適合状況及び各原則に基づく公表内容を確認しました。各活動について積極的に対応がなされ、今後実施予定としている補充原則1-2②（部局ごとの進捗状況等のエビデンスベースでの検証及び検証結果の反映）についても、改善に向けた進捗状況が示されており、報告書の記載は適切と考えます。</p> <p>【意見への対応状況】</p> <p>ご意見を踏まえ、次年度以降も継続的に、国立大学法人ガバナンス・コードへの適合状況について、確認・更新を行ってまいります。</p>
監事による確認		<p>【監事からの意見】</p> <p>国立大学法人ガバナンス・コードの各原則について、本学の規模や特性に照らして、実効性のある実施方法が採用され、本報告書はその実施状況を適切に開示しているものと認めます。今後実施予定としている事項の補充原則1-2②（部局ごとの進捗状況等のエビデンスベースでの検証及び検証結果の反映）についても、改善に向けた進捗状況が示されております。また、現時点で実施されているものについても、ガバナンス・コードが原則主義であることに鑑み、ルールにとらわれず、よりよいプラクティスに向けて継続的に改善されるよう、今後もモニターしてまいります。</p> <p>【意見への対応状況】</p> <p>ご意見を踏まえ、今後実施予定としております補充原則1-2②についても引き続き取り組みを進めるほか、既に実施している各原則についても、本学の現在及び将来の多様なステークホルダーの期待と信頼に応えるため、改善を継続することとします。</p>
その他の方法による確認		その他の方法による確認は行っていません。

【国立大学法人ガバナンス・コードの実施状況】		
記載事項	更新の有無	記載欄
ガバナンス・コードの各原則の実施状況		当法人は、各原則を（補充原則1-2②を除き）すべて実施しています。
ガバナンス・コードの各原則を実施しない理由又は今後の実施予定等		<p>【補充原則1-2② 部局ごとの進捗状況等のエビデンスベースでの検証及び検証結果の反映】</p> <p>補充原則に定める「部局ごとの進捗状況や成果、コスト等をエビデンスベースで適切に検証し、当該検証の結果を踏まえた目標・戦略の改定や、資源配分方策の見直しに反映させる仕組みの整備」については、指定国立大学法人構想におけるガバナンス強化の取組として、統合機構の強化やIR室の人員・機能強化を掲げており、それらが本格稼働することにより、将来的には客観的なデータに基づくコスト分析と戦略的な意思決定、人的・物的資源配分の実現が見込まれることから、2022年度よりIRシステムと財務会計システムの連携について具体的な検討を開始しました。</p> <p>なお、2020年度より効果的な予算配分を実施する観点から、独自の事業レビュー（予算の見える化）を実施し、実績及び効果を検証し改善点などフィードバックを行い、次年度の予算配分に活用する「PDSAサイクル」を開始しました。また、学内全体でのコスト意識を高め、部局ごとに財務面の現状把握、課題発見を効率的に進めるため、2021年度予算からセグメントの細分化を実施しており、2022年度予算においては更に各機構までセグメントを細分化し、収入支出の見える化を推進しています。</p>

【国立大学法人ガバナンス・コードの各原則に基づく公表内容】		
記載事項	更新の有無	記載欄
原則 1 - 1 ビジョン、目標及び戦略を実現するための道筋		<p>本学は2009年に定めた「知と癒しの匠を創造し、人々の幸福に貢献する」という基本理念に基づいて、2022年4月からは指定国立大学法人として、「世代を超えて地球・人類の「トータル・ヘルスケア」を実現する」を掲げ、第4期中期目標期間（2022年度～2027年度）の達成目標及びその工程である「中期目標・中期計画」を策定し、その前文を第4期中期目標期間のミッションとして設定しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京医科歯科大学指定国立大学法人構想の概要 https://www.tmd.ac.jp/archive-tmdu/kouhou/20201015_1.pdf ・第4期中期目標・中期計画について https://www.tmd.ac.jp/abc/def/ghi/
補充原則 1 - 2 ④ 目標・戦略の進捗状況と検証結果及びそれを基に改善に反映させた結果等		<p>「各事業年度に係る業務の実績に関する報告書」を策定し、目標・戦略の成果の検証、見直しを行っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各事業年度に係る業務の実績に関する報告書 http://www.tmd.ac.jp/outline/plan-evaluation/nendo28-33/index.html
補充原則 1 - 3 ⑥ (1) 経営及び教学運営双方に係る各組織等の権限と責任の体制		<p>国立大学法人東京医科歯科大学組織運営規程により、役員会、経営協議会、教育研究評議会の設置を規定しています。また、それぞれの規則において、審議事項などを定めています。</p> <p>さらに、学長のリーダーシップ及び役員会による意思決定を支えとともにガバナンスを強化する仕組みとして、全学的観点で大学の各業務を管理・支援する「統合機構システム」を2015年度から導入し、「統合改革機構」、「統合教育機構」、「統合研究機構」、「統合診療機構」、「統合イノベーション推進機構」、「統合国際機構」、「統合情報機構」を設置しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国立大学法人東京医科歯科大学組織運営規程 http://www.tmd.ac.jp/cmnrules/houki/2hen/1shou/2101soshiki.pdf ・国立大学法人東京医科歯科大学役員会規則 http://www.tmd.ac.jp/cmnrules/houki/2hen/2shou/2201yakuinkai.pdf ・国立大学法人東京医科歯科大学経営協議会規則 http://www.tmd.ac.jp/cmnrules/houki/2hen/2shou/2202keieikyougai.pdf ・国立大学法人東京医科歯科大学教育研究評議会規則 http://www.tmd.ac.jp/cmnrules/houki/2hen/2shou/2203kyouikukenkyuu.pdf ・2022年度役員会名簿 https://www.tmd.ac.jp/cmnrules/houki/2hen/2shou/220401.pdf ・2022年度経営協議会名簿 https://www.tmd.ac.jp/files/user/2022meibo.pdf

		<ul style="list-style-type: none"> ・ 2022年度教育研究評議会名簿 https://www.tmd.ac.jp/cmnm/kaigikiroku/hyougikai/meibo20220401.pdf ・ 統合改革機構規則 http://www.tmd.ac.jp/cmnm/rules/houki/2hen/2shou/22206daigakukaikaku.pdf ・ 統合教育機構規則 http://www.tmd.ac.jp/cmnm/rules/houki/2hen/2shou/22201kyouiku.pdf ・ 統合研究機構規則 http://www.tmd.ac.jp/cmnm/rules/houki/2hen/2shou/22202kenkyuu.pdf ・ 統合診療機構規則 http://www.tmd.ac.jp/cmnm/rules/houki/2hen/2shou/22203sinryou.pdf ・ 統合イノベーション推進機構規則 http://www.tmd.ac.jp/cmnm/rules/houki/2hen/2shou/22207innovation.pdf ・ 統合国際機構規則 http://www.tmd.ac.jp/cmnm/rules/houki/2hen/2shou/22204kokusai.pdf ・ 統合情報機構規則 http://www.tmd.ac.jp/cmnm/rules/houki/2hen/2shou/22205jouhou.pdf
<p>補充原則 1 - 3 ⑥ (2) 教員・職員の適切な年齢構成の実現、性別・国際性・障がいの有無等の観点でのダイバーシティの確保等を含めた総合的な人事方針</p>		<p>総合的な人事方針として、4つの方針と行動原則からなる「国立大学法人東京医科歯科大学人事基本方針」を作成及び公表しています。</p> <p>行動原則については、中期目標・中期計画及び各種行動計画等において示しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国立大学法人東京医科歯科大学人事基本方針 https://www.tmd.ac.jp/archive-tmdu/soumujinji/jinnjikhon.pdf
<p>補充原則 1 - 3 ⑥ (3) 自らの価値を最大化するべく行う活動のために必要な支出額を勘案し、その支出を賄える収入の見通しを含めた中期的な財務計画</p>		<p>中期的な財務計画として、第4期中期目標・中期計画期間（2022年度～2027年度）における予算、収支計画、資金計画を策定し、第4期中期計画の中で公表しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第4期中期計画 https://www.tmd.ac.jp/files/topics/57312_ext_19_4.pdf
<p>補充原則 1 - 3 ⑥ (4) 及び補充原則 4 - 1 ③ 教育研究の費用及び成果等（法人の活動状況や資金の使用状況等）</p>		<p>各年度の財務諸表、決算報告書、決算の概要などにより、教育研究の費用を公表しています。また、各年度の事業報告書や、年報、都度行われているプレスリリースにより、教育研究の成果などを公表しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2020年度財務諸表 https://www.tmd.ac.jp/archive-tmdu/zaimuzaimu/2020zaimushohyou.pdf ・ 2020年度決算報告書 https://www.tmd.ac.jp/archive-tmdu/zaimuzaimu/2020kessanhokokusho.pdf ・ 2020事業年度財務報告書 https://www.tmd.ac.jp/archive-tmdu/zaimuzaimu/2021zaimuhokokusho.pdf ・ 2020年度事業報告書 https://www.tmd.ac.jp/archive-tmdu/zaimuzaimu/2020jigyuhokokusyo.pdf ・ 大学院医歯学総合研究科年報 http://www.tmd.ac.jp/faculties/graduate_school/10_593615a7bc4a4/index.html ・ 大学院保健衛生学研究科年報 http://www.tmd.ac.jp/faculties/health-care/10_59361d1668936/index.html ・ 教育、研究等の成果・実績等 http://www.tmd.ac.jp/press-release/index.html

<p>補充原則 1 - 4 ② 法人経営を担う人材を計画的に育成するための方針</p>		<p>本学では、教員のうち、教授となった者には学内の多様な役職経験を計画的に積ませることにより、早い段階から執行部とビジョンを共有し、法人経営の感覚を身に付けさせています。</p> <p>これによって将来、学長・理事となりうる資質を高めた人材を学内にプールし、執行部の交代をスムーズに行うことができるようになります。</p> <p>また、職員は採用からジョブローテーションによって複数の部署での経験を積み、業務成績が良好な者を管理職へと昇任させます。</p> <p>このような経営人材育成方針について、公表しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営人材育成方針 <p>http://www.tmd.ac.jp/archive-tmdu/soumusoumu/zinzaiikuseihoushin2.pdf</p>
<p>原則 2 - 1 - 3 理事や副学長等の法人の長を補佐するための人材の責任・権限等</p>		<p>学長は、理事、執行役、副学長、副理事、部局長などについて、組織運営規程、任免規則などを定めて権限と責任を明確にした上で、それぞれに任命・補職し、分掌させています。</p> <p>配置している理事、執行役、副学長、副理事、部局長などについては、役職員として公表しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・組織運営規程 <p>http://www.tmd.ac.jp/cmnrules/houki/2hen/1shou/2101soshiki.pdf</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理事任免規則 <p>http://www.tmd.ac.jp/cmnrules/houki/3hen/2shou/1setsu/32103rizi.pdf</p> <ul style="list-style-type: none"> ・副学長に関する規則 <p>https://www.tmd.ac.jp/cmnrules/houki/3hen/2shou/1setsu/32104-1fukugakucho.pdf</p> <ul style="list-style-type: none"> ・部局長等の任免に関する規則 <p>http://www.tmd.ac.jp/cmnrules/houki/3hen/2shou/2setsu/32227bukyokucho.pdf</p> <ul style="list-style-type: none"> ・役職員 <p>https://www.tmd.ac.jp/outline/organization_rules/administration/</p>
<p>原則 2 - 2 - 1 役員会の議事録</p>		<p>役員会の会議記録を公表しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京医科歯科大学役員会会議記録 <p>https://www.tmd.ac.jp/outline/disclosure/others</p>
<p>原則 2 - 3 - 2 外部の経験を有する人材を求める観点及び登用の状況</p>		<p>本学では、職員採用において新卒採用だけでなく社会人経験を経た既卒者採用も並行して行っています。</p> <p>また、教職員から経営及び教学運営を担う人材を適材適所に配置するとともに、特に経営面については、学外理事に、国内外の大学・病院での管理職勤務経験を持つ者や、産業界における経験を持つ者を積極的に登用しているほか、新たに、国立大学附置研究所附属病院での多様なマネジメントの経験を有する元病院長を連携・データサイエンス・教員人事担当の理事・副学長に登用し、加えて、製薬企業の経営に携わっていた元代表取締役を理事・副学長・CFOに、製薬企業の経営に携わっていた元役員を副理事・CFO補佐に登用しています。</p> <p>これ以外にも、各分野に必要な知識、経験、能力を有する者を学外から積極的に採用しています。</p> <p>このような人材の登用の状況については、ホームページの大学案内で「役職員」として公表しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・役職員 <p>https://www.tmd.ac.jp/outline/organization_rules/administration/</p>

<p>補充原則 3-1-1① 経営協議会の外部委員に係る選考方針及び外部委員が役割を果たすための運営方法の工夫</p>		<p>本学の経営協議会の学外委員の選考方針については、国立大学法人東京医科歯科大学経営協議会規則第2条第1項第3号により、「本学の役員又は職員以外のもので大学に関し広くかつ高い識見を有するものの中から、組織運営規程第10条に規定する教育研究評議会の意見を聴いて学長が任命するもの」と規定しています。</p> <p>また、議題設定や運営方法の工夫及びその公表については、経営協議会における審議事項を国立大学法人東京医科歯科大学経営協議会規則第4条で定めており、会議開催の1か月前までを目途に学内で議題を照会し、議長である学長と所管事務部で打合せを行って、学外委員が役割を果たせる、適切な議題設定がなされるようにしています。</p> <p>・国立大学法人東京医科歯科大学経営協議会規則 http://www.tmd.ac.jp/cmn/rules/houki/2hen/2shou/2202keieikyoubi.pdf</p>
<p>補充原則 3-3-1① 法人の長の選考基準、選考結果、選考過程及び選考理由</p>		<p>学長の選考にあたっては、国立大学法人東京医科歯科大学学長選考・監察会議が国立大学法人のミッションや特性を踏まえた法人の長に必要なとされる資質・能力に関する基準として「国立大学法人東京医科歯科大学に求められる学長像について」を策定・公表しています。また、選考結果、選考過程及び選考理由についてホームページで公表しています。</p> <p>・学長選考に関する情報 http://www.tmd.ac.jp/outline/disclosure/legal/index.html</p>
<p>補充原則 3-3-1③ 法人の長の再任の可否及び再任を可能とする場合の上限設定の有無</p>		<p>本学では、学長の任期、再任については任期を3年、再任を1回のみ可としています。これは、国立大学法人の中期目標期間が6年間であることに鑑みて、中期目標期間において次の中期目標を定める年度に交代し、自ら策定に携わった中期目標についてリーダーシップを発揮することができる任期とすることが適切であるとの趣旨で、学長選考・監察会議において設定したものです。また、このことは、国立大学法人東京医科歯科大学学長の任期に関する規則第2条で定めています。</p> <p>なお、再任の可否等の理由については、7月までにホームページで公表する予定です。</p> <p>・学長選考に関する情報 http://www.tmd.ac.jp/outline/disclosure/legal/index.html</p> <p>・国立大学法人東京医科歯科大学学長の任期に関する規則 https://www.tmd.ac.jp/cmn/rules/houki/3hen/2shou/1setsu/32101gakuchouninki.pdf</p>
<p>原則 3-3-2 法人の長の解任を申し出るための手続き</p>		<p>国立大学法人東京医科歯科大学学長解任に関する細則において、解任の申出の審査手続等、学長の解任の申出の手続に関し必要な事項を定めています。</p> <p>・国立大学法人東京医科歯科大学学長解任に関する細則 https://www.tmd.ac.jp/cmn/rules/houki/3hen/2shou/1setsu/32108gakuchoukaininsaisoku.pdf</p>
<p>補充原則 3-3-3② 法人の長の業務執行状況に係る任期途中の評価結果</p>		<p>学長選考・監察会議は、学長の任期の途中における評価（中間評価）として、毎年度の学長の業務実施状況を次年度に評価して、評価結果を本人に提示するとともに、公表することとしています。現在の学長は就任3年目であり、2022年6月に中間評価を実施する予定です。</p>

<p>原則 3-3-4 学長選考・監察会議の委員の選任方法・選任理由</p>		<p>経営協議会選出委員について、選出されている学外委員はいずれも企業経営に精通している者であり、また、本学経営協議会の学外委員として、継続して大学の経営状況についても把握していることから、経営上の観点から学長の選考及び業績評価を適切に行うと考えると考えられるため、経営協議会の審議により、経営協議会学外委員の中から学長選考・監察会議委員として選出されています。</p> <p>教育研究評議会選出委員について、本学は教育研究組織として医学部、歯学部、病院、附置研究所を有しており、これらの教育研究組織の長は、教育・研究・診療及び各組織の観点から、学長の選考及び業績評価を適切に行うと考えると考えられるため、教育研究評議会の審議により、教育研究評議会評議員の中から、各教育研究組織の長を委員として選出しています。</p> <p>・学長選考・監察会議の委員の選出方法及び選出理由について https://www.tmd.ac.jp/files/user/keisai.pdf</p>
<p>原則 3-3-5 大学総括理事を置く場合、その検討結果に至った理由</p>		<p>学長選考・監察会議において検討の結果、本学については、経営と教学を分離すべき特別の事情は認められないため、現時点では大学総括理事は置かないこととしています。</p>
		<p>本学では東京医科歯科大学業務方法書第2章に基づき、以下のとおり内部統制システムを整備、運用しています。</p> <p>・業務方法書 https://www.tmd.ac.jp/files/topics/53419_ext_04_6.pdf</p> <p>(1) コンプライアンスの遵守に係る方針 コンプライアンスに係る体制の確立及び推進を図るために役職員・学生の法令順守やコンプライアンスに関する通報、事案の処理方法を定めた「国立大学法人東京医科歯科大学コンプライアンス規則」を定めています。</p> <p>また、研究費の不正使用を防止するため、研究活動に関わる全ての構成員が遵守すべき基本方針を定めているほか、法人の構成員が従うべき基本的な行動規範として、「研究活動に係る行動規範」及び研究活動（研究費管理を含む。）に係るコンプライアンス推進体制を規定する「研究活動に係る不正行為防止規則」を定めています。</p> <p>・国立大学法人東京医科歯科大学コンプライアンス規則 https://www.tmd.ac.jp/cmnrules/houki/2hen/6shou/2603compliance.pdf</p> <p>・国立大学法人東京医科歯科大学における研究費の不正使用防止に関する基本方針 http://www.tmd.ac.jp/archive-tmdu/kokusaikenkyuu/国立大学法人東京医科歯科大学における研究費の不正使用防止に関する基本方針.pdf</p> <p>・研究活動に係る行動規範 http://www.tmd.ac.jp/tmd-research/artis-cms/cms-files/20141028-085628-7953.pdf</p> <p>・研究活動に係る不正行為防止規則 https://www.tmd.ac.jp/cmnrules/houki/7hen/1shou/1setsu/71112kenkyuhusei.pdf</p> <p>(2) 内部統制のモニタリング（内部監査等） 内部監査担当部署（監査室）を設置して内部監査を実施し、監査結果を定期的に役員（学長・理事・監事）へ報告しています。内部監査の指摘事項に対しては改善取組がなされており、監査結果は法人運営の改善に活用されています。</p>

<p>基本原則 4 及び原則 4 - 2 内部統制の仕組み、運用体制及び見直しの状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 監査室設置要項 http://www.tmd.ac.jp/cmn/rules/houki/2hen/3shou/1setsu/23103secchi.pdf (3) 通報窓口等 内部統制システムの一つとして、職員等からの相談窓口として、労働条件相談やハラスメント相談に対応するための苦情相談窓口を設置しているほか、職員等の法令違反行為に関する公益通報窓口を設置し、大学運営の適正性を確保するための体制を構築しています。さらに、ハラスメント防止・対策委員会を設置し、ハラスメント事案が発生した際には関係者への必要な調整や対応措置等を行う他、ハラスメントの防止等に係る環境改善及び啓発活動並びに研修の実施等を行っています。 また、研究活動の不正行為に関する通報等に関し、「研究不正通報・相談窓口」（統合研究機構研究推進課）を設置し、通報事案を処理しています（不正行為防止規則）。 なお、学生のハラスメント相談に対応するための窓口は、学生支援・保健管理機構 学生・女性支援センター 学生支援室/障害学生支援室に設置しています。学生支援室/障害学生支援室ではハラスメントに関する相談の他、生活に関する相談、修学に関する相談、進路・就職に関する相談、メンタルヘルスに関する相談、障害に関する相談等を受け付けています。学生支援室/障害学生支援室に寄せられた学生からの相談のうち、ハラスメントに関わる相談は、学生支援・保健管理機構の機構長、副機構長等が参加する検討会にて対応を協議し、必要に応じて関係部署やハラスメント防止・対策事務室と連携して対応を行っています。 ・ 職員等からの苦情相談に関する規則 http://www.tmd.ac.jp/cmn/rules/houki/3hen/2shou/6setsu/32605kujou.pdf ・ 公益通報の処理等に関する規則 http://www.tmd.ac.jp/cmn/rules/houki/3hen/2shou/7setsu/32701koueki.pdf ・ ハラスメントに関する規則 https://www.tmd.ac.jp/cmn/rules/houki/3hen/2shou/6setsu/32604sekuhara.pdf ・ 学生からのハラスメント等相談窓口に関する規則（第 4 条第 1 項第 3 号） https://www.tmd.ac.jp/cmn/rules/houki/6hen/3shou/6304gakujoshien.pdf
<p>原則 4 - 1 法人経営、教育・研究・社会貢献活動に係る様々な情報をわかりやすく公表する工夫</p>	<p>独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律施行令第 1 2 条等に基づき、法令に基づく適切な情報を公開しているほか、本学の教育・研究・社会貢献活動を広く社会へ発信するため広報誌「Bloom! 医科歯科大学」、海外向け研究広報誌「TMDU Research Activities」や、大学概要や各部署の概要等の刊行物を発行するとともに、プレスリリース、ホームページ、ターゲティングメール、SNSにより、多様なステークホルダーに対して発信を行っています。 また、記者懇談会を開催し、メディアとの関係性を高め社会への発信力強化を図っています（新型コロナウイルス感染予防のため現在は中止していますが、感染状況を考慮したうえで再開を予定しています）。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 法定公開情報 http://www.tmd.ac.jp/outline/disclosure/legal/index.html ・ その他の情報公開 http://www.tmd.ac.jp/outline/disclosure/others/index.html ・ 広報誌 http://www.tmd.ac.jp/outline/magazine/index.html ・ 大学概要 http://www.tmd.ac.jp/outline/introduction/gaiyou/index.html

<p>補充原則 4 - 1 ① 対象に応じた適切な内容・方法による公表の実施状況</p>		<p>情報の公表を行う目的、意味を考えつつ、各種広報誌、大学概要や各部局の概要等の刊行物を発行するとともに、プレスリリース、ホームページ、ターゲティングメール、SNS、記者懇談会などの適切な媒体を活用して、多様なステークホルダーに対して発信を行っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 広報誌 http://www.tmd.ac.jp/outline/magazine/index.html ・ 大学概要 http://www.tmd.ac.jp/outline/introduction/gaiyou/index.html
<p>補充原則 4 - 1 ② 学生が享受できた教育成果を示す情報</p>		<p>3つの方針（ポリシー）として、①入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）、②教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）、③卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を公表し、入学から卒業に至る学びの道筋や、卒業後の進路などを明確にしています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育等の情報 http://www.tmd.ac.jp/outline/disclosure/education/index.html <p>さらに、入学者向けの大学案内において、在学生、卒業生からの声を掲載・公表しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大学案内 http://www.tmd.ac.jp/admissions/digital/index.html <p>学生の満足度をはじめ、学生がどのような教育成果を享受することができたかを明らかにする調査として、2019年度より「卒業3年大学評価アンケート」を実施しているほか、2021年からは卒業時の学生を対象とした「卒業時大学評価アンケート」を実施しており、ステークホルダーに対する透明性確保の観点から、公表を行っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 卒業3年大学評価アンケート https://www.tmd.ac.jp/labs/education/11_600558a238d34/IR_sotsugo3hyoka/
<p>法人のガバナンスにかかる法令等に基づく公表事項</p>		<ul style="list-style-type: none"> ■独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律第22条に規定する情報 http://www.tmd.ac.jp/outline/disclosure/legal/index.html ■医療法施行規則第7条の2の2及び同規則第7条の3に規定する情報 http://www.tmd.ac.jp/medhospital/about/senkou.html ■医療法施行規則第15条の4第2号に規定する情報 https://www.tmd.ac.jp/outline/disclosure/others/